

令和 3 年 度

健全化判断比率等審査意見書

斑鳩町監査委員

令和3年度普通会計健全化判断比率等審査意見書

1. 審査の概要

この普通会計健全化判断比率等審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として執行した。

2. 審査の執行日

令和4年8月2日

3. 審査した監査委員

佐伯知暉、中川靖広の2名により審査を執行した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比較 R3-R2	早期健全化 基準
①実質赤字比率	△ 6.57	△ 8.18	△ 11.74	△ 3.56	14.13
②連結実質赤字比率	△ 13.23	△ 16.55	△ 21.15	△ 4.60	19.13
③実質公債費比率	7.1	7.0	7.3	0.3	25.0
④将来負担比率	46.1	37.5	24.9	△ 12.6	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の△表示は黒字であることを示す。

対前年度比較の△表示は改善していることを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和3年度の実質赤字比率は△11.74%で、決算が黒字であり問題はない。

② 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質赤字比率は△21.15%で、同様に黒字であり問題はない。

③ 実質公債費比率

令和3年度の実質公債費比率は7.3%で、早期健全化基準を下回っており問題はない。

④ 将来負担比率

令和3年度の将来負担比率は24.9%で、早期健全化基準を下回っており問題はない。また、前年度（37.5%）と比較すると将来負担比率が減少している。しかし、今後さらに進行する少子高齢化社会への対応や公共施設の維持管理等に多額の費用を要することが予想されるため、将来負担比率が減少するよう行財政運営の健全化に努めるべきである。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度水道事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この水道事業会計経営健全化審査は、提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として執行した。

2. 審査の執行日

令和4年8月2日

3. 審査した監査委員

佐伯知暉、中川靖広の2名により審査を執行した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

比率名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比較 R3-R2	経営健全化 基準
資金不足比率	△ 74.34	△ 90.69	△ 85.30	5.39	20.00

※資金不足比率の△表示は資金が不足していないことを示す。

(2) 個別意見

資金不足比率について

水道事業の令和3年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は、386.0%（前年度659.0%）であり、資金不足の状態ではない。

経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、令和3年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率は△71.0%（前年度△75.1%）となり、経営健全化基準の20.0%と比較して、なお良好な状態にあると認められる。

【参考】

(単位：千円)

$$\begin{aligned} \text{流動比率} &= \text{流動資産} / (\text{流動負債} - \text{控除企業債等}) \\ &= 729,769 / (279,662 - 90,621) = 386.0\% \end{aligned}$$

1年基準による資金不足比率= (流動負債-流動資産) / (営業収益-受託工事収益)

= (279,662-729,769) / 633,932 ≒ △71.0%

※計算における数値は決算統計の計数を引用した。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和3年度下水道事業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この下水道事業会計経営健全化審査は、提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として執行した。

2. 審査の執行日

令和4年8月2日

3. 審査した監査委員

佐伯知暉、中川靖広の2名により審査を執行した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

比率名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比較 R3-R2	経営健全化 基準
資金不足比率	△ 29.40	△ 45.68	△ 55.38	△ 9.70	20.00

※資金不足比率の△表示は資金が不足していないことを示す。

(2) 個別意見

資金不足比率について

下水道事業の令和3年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は、133.9%（前年度118.9%）であり、資金不足の状態ではない。

ところが、経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、令和3年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率は229.8%（前年度250.9%）であり、経営健全化基準の20.0%と比較して、大幅に基準を超えた状態となる。これは、下水道使用料収入額と比較して、1年以内の企業債償還金額が高額であるためと考えられる。

しかし、令和3年度末時点での下水道の普及率は67.1%（前年度65.8%）であり、今後も建設改良工事は継続されるので、今後、供用面積が拡大して接続件数が増加すれば、下水道使用料収

入が増加し、資金不足状態も解消に向かうと考えられる。

【参考】

(単位：千円)

流動比率＝流動資産／(流動負債－控除企業債等)

＝414,903／(775,582－465,800) ≒133.9%

1年基準による資金不足比率＝(流動負債－流動資産)／(営業収益－受託工事収益)

＝(775,582－414,903)／156,978 ≒229.8%

※計算における数値は決算統計の計数を引用した。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。